

男性育児休業の 取得促進に取り組む 企業を支援します

研修3回
+
個別支援
3回

5社
程度

参加費
無料

男性の育児休業等の取得促進を実現できるよう取り組みたい企業を、
研修と個別支援によりサポートします。

対象

男性育児休業取得の促進に取り組みたい、
香川県内に本店、支店、営業所等を有する
中小企業基本法に規定する中小企業者等
5社程度

申込 方法

裏面の申込用紙に必要事項を記入し、
令和5年8月10日(木)までに
香川県労働政策課に提出

研修（全3回）

■ 会場：香川県教育会館 ミューズホール 5階 第5会議室

① 導入研修 8月29日(火)

講師：森 真美氏(社会保険労務士)

男性育児休業取得者の体験談発表やグループワークも交えながら、
制度や法改正等の理解を図り、導入に向けた課題整理を行います。

② 実践研修 10月17日(火)

講師：高橋 由理香氏(社会保険労務士)

導入研修や第1回目の個別支援の内容も踏まえ、講義とグループワーク
を通して、制度導入にあたっての実務・運用手法を学び、考えます。

③ フォローアップ研修 12月6日(水)

講師：長尾 智美氏(社会保険労務士、キャリアコンサルタント)

実践研修後の個別支援における実施内容や状況を共有し、今後の男性
の育休取得向上のための職場づくりに向けた取り組みについて考えます。

個別支援（全3回）

導入研修からフォロー
アップ研修までの期間、
社会保険労務士が各社
を訪問し、個別支援を
実施します。

個別支援1回目

課題の抽出と
対策の検討を
行います。

個別支援 2・3回目

PDCAサイクルを
回し実践、その中
で出てきた課題に
対して提案を行い、
よりよい取組みに
繋がります。

お問合せ
申込先

香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ

TEL：087-832-3366

MAIL：rosei@pref.kagawa.lg.jp

申込締切日：令和5年8月10日(木)

会社名			
業種		従業員数	(男性 名、女性 名)
所在地			
電話番号			
参加希望者 (フリガナ) 役職・氏名		メールアドレス	
		メールアドレス	
本事業に 申し込んだ理由 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 男性の育児休業に関する制度を知りたいから <input type="checkbox"/> 他社の取組事例を知りたいから <input type="checkbox"/> 個別支援をしてもらえるから <input type="checkbox"/> 何から取り組めばよいか分からないから <input type="checkbox"/> 以前から取り組んでいるが取得が進まないことから <input type="checkbox"/> その他 ()		
男性育児休業 に関する 現状と課題 今後取組み たいこと			

この申込書を記入し、メールまたはFAXでお申込みください。

※なお、対象企業は、申込書の記載内容等をもとに決定しますので、申込多数の場合は対象企業とならない場合があります。